

第二期石狩市国民健康保険
データヘルス計画
中間評価

令和3年3月
石狩市

目 次

第1章 第二期データヘルス計画の中間評価にあたって

1	はじめに	1
2	中間評価の趣旨	1
3	実施体制・関係者連携	1
4	中間評価の方法	1
5	評価基準	1

第2章 中間評価

1	保健事業の中間評価と見直し	2
(1)	特定健康診査受診勧奨事業	2
(2)	特定保健指導事業	4
(3)	受診行動適正化指導事業（重複受診・頻回受診・重複服薬）	6
(4)	健診結果重症化予防対策事業	8
(5)	ジェネリック医薬品普及促進事業	10
(6)	こころの健康づくりに関する知識の普及啓発事業	12

第3章 参考資料

1	石狩市国民健康保険健康意識等に関するアンケート	13
(1)	アンケート調査報告書 全35ページ	

第1章 第二期データヘルス計画の中間評価にあたって

1 はじめに

令和2年度は、第二期データヘルス計画の中間評価・見直しの年度となっています。データヘルス計画は、特定健診データや診療情報明細書（レセプト）の分析に基づき、効果的かつ効率的に保健事業をPDCAサイクル※1で実施するための事業計画です。

また、生活習慣病の発症や重症化を予防することを通じ「健康寿命の延伸」と「医療費の抑制を図る」ことを目的としています。本計画の期間は平成30年度から令和5年度までの6年間となっており、被保険者への保健事業を実施しております。

※1) 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

2 中間評価の趣旨

本計画では、優先的に解決すべき健康課題を把握し、その課題整理に基づく被保険者の健康保持増進や医療費の適正化に向けて必要な個別保健事業を実施してきました。

中間年度にあたる令和2年度においては、平成30年度から令和元年度までに実施した事業の評価と令和3年度から5年度の目標の見直し等を行います。

3 実施体制・関係者連携

本計画は事業実施、評価、見直し等については国民健康保険課が主体となり行いますが、保健衛生部門や介護部門、関係各課との連携体制を確立しながら、計画の円滑な推進に努めています。

また、計画の実効性を高めるため、被保険者・保険医等・公益・被用者保険等保険者の代表者から構成される石狩市国民健康保険運営協議会にて意見や提言を聴取しています。さらには、一般社団法人石狩医師会をはじめ、医療機関等との連携を強化し、計画の円滑な推進を図ります。

4 中間評価の方法

中間評価では、項目ごとに評価することとし、現在有する調査結果や事業の進捗状況を基に現状を把握し、本計画策定時の評価指標と比較し目標達成状況を評価しました。またその評価を基に、取組み方法の見直しや新たな課題について検討し、今後の事業の方針や実施方法について見直しを行いました。

5 評価基準

計画策定時に設定された評価指標と中間実績値を比較し、その改善状況により、A～Eの5段階で評価しました。

- A：目標を達成している
- B：改善しているが、目標は達成していない
- C：改善していない
- D：悪化している
- E：評価できない

第2章 中間評価

1 保健事業の中間評価と見直し

(1) 特定健康診査受診勧奨事業

事業内容（現状）

目 的	効果的な個別勧奨の実施により、自身の健康状態を把握する人を増加させる。
目 標	特定健康診査受診率向上
評価指標	【アウトプット】 対象者への通知率（通知実績） 【アウトカム】 特定健康診査受診率（法定報告値）
事業内容	【対象者】 特定健康診査未受診者 【実施方法】 年に2回（9月と1月）文書による勧奨を実施。 個人ごとの過去の受診履歴・健診結果・問診票等の分析結果をもとに、未受診者の健康意識に合わせた勧奨資材を使用し、より受診行動に結び付く個別具体の勧奨を行う。
実施体制	計画・立案は国民健康保険課を中心に保健推進課と連携し対象者を抽出する。文書勧奨及び効果分析は外部委託により実施する。
評価体制	国民健康保険課及び保健推進課による事業評価検討会議を設け実施する。

実施結果（実績）

評価指標 （目標値）	【アウトプット】 対象者への通知率 毎年度 100% 【アウトカム】 特定健康診査受診率 対前年度 2%向上
達成状況 評 価	【アウトプット】 対象者への通知率 計画策定時 : 100%（平成 27 年度） 平成 30 年度 : 100% 令和元年度 : 100% 評価：A 目標を達成している 【アウトカム】 特定健康診査受診率 計画策定時 : 24.8%（平成 27 年度） 平成 30 年度 : 24.2%（対前年度△0.5%） 令和元年度 : 24.9%（対前年度+0.7%） 評価：C 改善していない

【考 察】

アウトプット指標については全対象者への通知を実現し、目標を達成することができた。

アウトカム指標については、計画策定時から令和元年度にかけて 0.1%の上昇は見られたが、毎年度 2%向上の目標は達成できなかった。

健康意識等に関するアンケート調査結果から、未受診者の健診を受診しない理由に、「職場健診や自費による健診受診により実施」との回答が多く見られたことから、法定報告値には含まれていない健診受診者が数多く存在していることが判明した。職場健診や自費による健診結果の市への提供について、さらなる周知が必要である。また、「持病の通院で定期的に検査を行っているため健診受診は必要がない」との回答も多くあり、定期通院者への情報提供事業への参加の呼びかけが必要がある。

健診の必要性を感じていない未受診者に対しては、健診受診が生活習慣病の発症を抑えることにつながることへの理解を促すことが必要である。

【見直し・改善案】

- ・健康意識等に関するアンケート調査結果から、情報提供事業への認知が低いことを確認した。そのため、全世帯に配布する情報提供事業リーフレットを、高齢者にも分かり易いデザインへ変更する。
- ・定期通院者へ送付する受診勧奨通知に情報提供事業の案内を掲載し事業への参加を周知する。
- ・情報提供事業の参加について、かかりつけ医へ通院時に声がけをしてもらう等の協力依頼を行う。
- ・健康意識等に関するアンケート調査結果において、健診を受診しない理由で最も多かった「必要性を感じない」と回答した人に対する、生活習慣病のリスクや必要性についての啓発を検討する。
- ・受診率の低い若年層に対する受診率向上対策を検討する。

(2) 特定保健指導事業

事業内容（現状）

目 的	きめ細かな支援を行うことにより、指導後の生活習慣改善者を増加させる。
目 標	特定保健指導の実施率向上及び指導後の生活習慣改善率向上
評価指標	【アウトプット】 対象者への指導実施率 (法定報告値) 【アウトカム】 特定保健指導実施率 (法定報告値) 【アウトカム】 指導後の生活習慣改善率 (指導前後の健診データ等)
事業内容	【対象者】 特定保健指導対象者 【実施方法】 健診結果から対象者を特定し面接や電話による支援を行う。 ①対象者に対し、健診結果と連動した構造図や経年表を送付する。 ②電話にて保健指導の説明と初回面接の予約を行う。 ③初回面接時に健診結果の理解と自身の生活習慣の改善点に基づいて目標を設定する。特に、喫煙者に対する禁煙サポートを重点的に喚起する。 ④初回面接から3ヶ月間継続支援を行う。なお、積極的支援に関しては1ヶ月後に取り組み状況等を確認し、必要な見直しを行う。 ⑤3ヶ月後に生活習慣の改善状況、身体変化の評価を行う。
実施体制	保健推進課において毎年度実施要領を策定し実施する。
評価体制	国民健康保険課及び保健推進課による事業評価検討会議を設け実施する。

実施結果（実績）

評価指標 (目標値)	【アウトプット】 対象者への指導実施率 毎年度 40%以上 【アウトカム】 特定保健指導実施率 対前年度 2%向上 指導後の生活習慣改善率 毎年度 40%以上
達成状況 評 価	【アウトプット】 対象者への指導実施率 計画策定時 : 42.9% (平成 27 年度) 平成 30 年度 : 39.4% 令和元年度 : 45.1% 評価 : A 目標を達成している 【アウトカム】 特定保健指導実施率 平成 30 年度 : 39.4% (対前年度+0.7%) 令和元年度 : 45.1% (対前年度+5.7%) 評価 : A 目標を達成している

	<p>指導後の生活習慣改善率</p> <p>計画策定時 : 36.3% (平成 28 年度)</p> <p>平成 30 年度 : 34.8%</p> <p>令和元年度 : 35.8%</p> <p>※健診時の腹囲と特定保健指導終了後の腹囲を比較し、数値に減少の見られた者を改善者とみなして算出</p> <p>評価 : C 改善していない</p>
--	---

【考 察】

特定保健指導の実施率については、本計画の 2 年目において対前年度比 5%以上の上昇となり、アウトプット指標である 40%も大きく上回ることができた。今後もこの状況を継続できるよう積極的な取り組みを実施する。

生活習慣改善率については、目標を達成することはできなかったが、年々増加傾向にある 70 歳以上の指導対象者について、体重や腹囲などの数値の減少だけを目標とせず、運動の習慣や食事指導、間食を減らすなど対象者の状況にあった指導を実施した。また、対象者が実行可能な指導を行うことにより、さらなる生活習慣の改善を目指している。

令和元年度から、健診結果表の返却のタイミングに合わせて通知を行ったことが指導率の増加につながった。

【見直し・改善案】

- ・遠隔面談を行うための必要な環境・体制の検討
- ・保健指導の実施場所や時間帯の見直し、利便性の向上
- ・対象者の特性に合わせた勧奨通知の見直し、効果的なデザインへの変更（毎年度実施）
- ・生活習慣改善率の指標の検討（70 歳以上の者への効果的な指標など）
- ・効果的な指導実施に向けた指導者の指導技術の向上（研修参加等）

(3) 受診行動適正化指導事業（重複受診・頻回受診・重複服薬）

事業内容（現状）

目的	重複・頻回受診者、重複服薬者を減少させる。
目標	対象者を正しい受診行動に導き、健康保持増進と疾病の回復を目指す。
評価指標	【アウトプット】 対象者への通知率（通知実績） 【アウトカム】 対象者の指導実施率（指導後の医療機関受診状況を確認）
事業内容	<p>【対象者】 指導効果が高いと見込まれる多受診者 平成 28 年度：10 人（計画策定時）</p> <p>【実施方法】</p> <p>①対象者を抽出し、国保健康相談として案内文を送付する。 ②訪問又は来庁による相談を原則として健康相談を行う。なお、面談が不可能な場合は電話相談も可能とする。 ③健康相談後、受診行動を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複受診 … 前年度、3ヶ月以上連続で、ひと月に同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している者 ・頻回受診 … 前年度、3ヶ月以上連続で、ひと月に同一の医療機関に12回以上受診している者 ・重複服薬 … 前年度、3ヶ月以上連続で、ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が60日以上である者
実施体制	保健推進課において毎年度実施要領を策定し実施する。
評価体制	国民健康保険課及び保健推進課による事業評価検討会議を設け実施する。

実施結果（実績）

評価指標 （目標値）	<p>【アウトプット】 対象者への通知率 毎年度 100%</p> <p>【アウトカム】 対象者への指導実施率 毎年度 80%以上</p>
達成状況 評価	<p>【アウトプット】 対象者への通知率 計画策定時：100%（平成 28 年度） 平成 30 年度：100% 令和元年度：100%</p> <p>評価：A 目標を達成している</p> <p>【アウトカム】 対象者への指導実施率 計画策定時：90.0%（平成 28 年度） 平成 30 年度：70.0% 令和元年度：77.8%</p> <p>評価：C 改善していない</p>

【考 察】

対象者への指導実施率について、目標値に届かない結果となった。

土日、夜間など対象者の事情に合わせた支援の実施を検討し、一人でも多くの対象者に指導ができるようにする必要がある。

また、アウトカム指標には掲げていないが、指導を行った者の指導後改善率については平成 30 年度が 60.0%、令和元年度が 66.7%であり前年度より 6.7%上昇した結果となった。指導実施率のみでなく改善率についても注視し、継続した支援の実施が必要である。

高齢になると重複受診などが原因の多剤・重複服薬から、副作用や薬物有害事象が起こるリスクが高くなるため、全被保険者に向けた啓発が必要である。

【見直し・改善案】

- ・実施場所や時間帯の見直し、利便性の向上
- ・早期治療の必要性を伝えるための通知内容の見直し、わかり易いデザインへの変更（毎年度実施）
- ・多剤・重複服薬における副作用や薬物有害事象への理解を深めるため「適正服薬に関するリーフレット」を令和 3 年度から全被保世帯に配付し、適正服薬の啓発に努める。
- ・複数の医療機関から 6 種類以上の薬剤を 14 日以上処方されている被保険者を抽出し、処方薬がすべて記載されている服薬情報通知を送付し、医師・薬剤師の服薬管理および服薬指導を促す。

(4) 健診結果重症化予防対策事業

事業内容（現状）

目的	健診異常値を放置している者に対し、医療機関への受診勧奨・保健指導を行い、正しい受診行動に導き、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指す。
目標	高血圧症を基礎疾患とした生活習慣病者が多いことから確実に支援を行うことで重症化を予防し、将来の脳梗塞や狭心症の発症を防ぐ。
評価指標	【アウトプット】 対象者への支援実施率（支援実績） 【アウトカム】 対象者の医療機関受診率（指導後の医療機関受診状況）
事業概要	【対象者】 石狩市健診結果重症化予防対策事業実施要領において石狩市が定める医療機関受診の必要性が高い判定値以上の者のうち、3ヶ月以上医療機関を受診していない者及び健診受診後、医療機関から精密検査結果の返信がない者 【実施方法】 ①受診勧奨判定値以上の者に通知文を送付する。 ②3ヶ月経過後も医療機関の受診がない者について、電話により受診状況や生活の状況を把握し必要に応じた支援を行う。 ③指導後、受診行動を確認する。
実施体制	保健推進課において毎年度実施要領を策定し実施する。
評価体制	国民健康保険課及び保健推進課による事業評価検討会議を設け実施する。

実施結果（実績）

評価指標 （目標値）	【アウトプット】 対象者への支援実施率 毎年度 100% 【アウトカム】 対象者の医療機関受診率 毎年度 20%以上
達成状況 評価	【アウトプット】 対象者への支援実施率 計画策定時：100%（平成28年度） 平成30年度：100% 令和元年度：100% 評価：A 目標を達成している 【アウトカム】 対象者の医療機関受診率 ①3ヶ月経過後、医療機関を受診していない者への指導後の医療機関受診率 計画策定時：6.8%（平成28年度） 平成30年度：17.9% 令和元年度：18.6% 評価：B 改善しているが、目標は達成していない ②通知後3ヶ月以内の医療機関受診率：毎年度90%以上【新規追加】 平成30年度：79.0% 令和元年度：85.2% 評価：E 評価できない（実施方法の変更により新たに追加したため）

【考 察】

対象者への支援の実施については、令和元年度に実施方法の見直しを行っており、受診勧奨判定値以上の者に対し、3ヶ月の期間を待たずに受診勧奨通知を送付するように変更した。また、3ヶ月経過後も医療機関の受診がない者について、電話による支援を実施しすべての対象者への支援を実施した。

対象者の医療機関受診率について、計画策定時からは上昇しているも、目標値を下回る結果となっている。しかし、令和元年度の中途から、受診勧奨判定値以上の者に対し、結果通知から3ヶ月の期間を待たずに受診勧奨通知を送付したことにより、早いタイミングでの支援を実現し、3ヶ月以内に受診する者の割合を増加させ、結果、対象者の早期受診に繋げることができた（81.0%→86.5% 令和元年度実績）

また、令和2年度から支援方法を年度管理から通年管理に変更することにより、対象者の拡大、支援期間の拡大を図った。

受診勧奨判定値以上の者が早期に医療機関を受診し治療を開始することは、疾病の重症化を抑止する上で極めて重要であるため、今後も健診結果受領後即時の勧奨を継続する。

【見直し・改善案】

- ・早期治療の必要性を分かり易く伝える為、受診勧奨通知の見直しの実施。
- ・実施場所や時間帯の見直し、利便性の向上を検討。
- ・電話が繋がらない者に対し、訪問による支援の実施を検討。
- ・令和3年度から受診勧奨判定値以上の者への「通知後3ヶ月以内の医療機関受診率」をアウトカム指標に追加し、毎年度90%以上の受診率を目指す。

(5) ジェネリック医薬品普及促進事業

事業内容（現状）

目 的	ジェネリック医薬品への切り替えを促し薬剤費の削減を目指す。
目 標	ジェネリック医薬品の普及率向上
評価指標	【アウトプット】 対象者への通知率（通知実績） 【アウトカム】 ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）
事業内容	【対象者】 ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の者 【実施方法】 年5回、切り替えによる効果額（自己負担額）を記載した差額通知を送付。 レセプトからジェネリック医薬品の使用率が低く、切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を抽出し、差額通知書を送付する。 通知後、3ヶ月後のレセプトにより効果測定を行う。 保険証更新時に被保険者全世帯へジェネリック利用促進シールを送付。
実施体制	通知書は外部委託により作成し、国民健康保険課において確認した後送付する。
評価体制	北海道が算出した「数量シェア普及率」を基に、国民健康保険課において評価を行う。

実施結果（実績）

評価指標 （目標値）	【アウトプット】 対象者への通知率 毎年度 100% 【アウトカム】 ①ジェネリック医薬品普及率 数量ベースで対前年度以上（短期目標） ②ジェネリック医薬品普及率 令和2年9月までに80%以上（中期目標）
達成状況 評 価	【アウトプット】 対象者への通知率 計画策定時：100%（平成28年度） 平成30年度：100% 令和元年度：100% 評価：A 目標を達成している 【アウトカム】 ①ジェネリック医薬品普及率 対前年度以上（数量ベース） 計画策定時：69.9%（平成28年度） 平成30年度：77.2% 令和元年度：80.2% 評価：A 目標を達成している ②ジェネリック医薬品普及率 令和2年9月までに数量ベースで80%以上 令和元年12月以降80%以上の普及率を継続 評価：A 目標を達成している

【考 察】

切り替えによる効果が高い人に差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを促した。結果、令和元年12月から国が掲げる目標値である数量シェア80%を達成しており、取り組みの成果が現れた結果となった。

また、保険証やお薬手帳に貼り付ける「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証の更新時に送付しており、利用促進に努めている。

健康意識等に関するアンケート調査結果から、ジェネリック医薬品について「知っている」と回答した人が全体の88%に達しており、その中でも「積極的に活用している」と回答した人の割合が83%であった。この結果から、ジェネリック医薬品の趣旨が被保険者に十分に浸透していると評価する。

【見直し・改善案】

- ・差額通知書の送付対象者が事業開始当時に比べ減少していることから、対象者の選定基準について見直しを行い、効果的な事業実施ができるように検討する。
- ・ジェネリック医薬品の活用は医療費の削減につながることから、今後も80%以上の普及率を維持できるように、さらなる趣旨啓発に努める。

(6) こころの健康づくりに関する知識の普及啓発事業
事業内容（現状）

目 的	メンタル疾患を予防し、こころの健康を維持させる。
目 標	こころの健康づくりに関する情報の提供により、メンタル疾患の軽度な段階での早期発見や早期治療に結びつける。
評価指標	【アウトプット】 対象者への通知率（通知実績） 【アウトカム】 こころの相談機関などの情報を知っている者の割合 （健康意識に関するアンケート調査結果）
事業内容	【対象者】 全被保険者 【実施方法】 こころの健康づくりに関する情報が掲載されたリーフレット等を全被保険者あてに送付する。
実施体制	国民健康保険課において実施する。
評価体制	国民健康保険課及び保健推進課による事業評価検討会議を設け実施する。

実施結果（実績）

評価指標 （目標値）	【アウトプット】 対象者への通知率 毎年度 100% 【アウトカム】 こころの相談機関などの情報を知っている者の割合 令和2年度 50%以上
達成状況 評 価	【アウトプット】 対象者への通知率 計画策定時：100%（平成26年度） 平成30年度：100% 令和元年度：100% 評価：A 目標を達成している 【アウトカム】 こころの相談機関などの情報を知っている者の割合 計画策定時：37.7%（平成26年度） 令和2年度：46.0% 評価：B 改善しているが目標を達成していない

【考 察】

目標の50%には届かなかったが、平成26年度の調査結果である37.7%から約8%以上上昇したことは、取り組みの成果であると評価できる。

【見直し・改善案】

健康意識等に関するアンケート調査結果から、「啓発リーフレットは知っているが相談機関があることは知らない」と回答した人が18%、「相談機関も啓発リーフレットも知らない」と回答した人が36%いた。啓発リーフレットの送付が相談機関の認知に繋がらない者が半数以上いることから、従来の周知方法のみでは不足していると考えられる。

他の広報物への掲載など、新たな取り組みを検討する必要がある。

第3章 参考資料

1 石狩市国民健康保険健康意識等に関するアンケート

(1) アンケート調査報告書 全 35 ページ

石狩市国民健康保険 健康意識等に関するアンケート調査報告書

目次

1. 調査概要 1
 - (1) 調査の目的
 - (2) 調査の対象
 - (3) 調査の方法と期間
 - (4) 調査票の発送と回収結果
 - (5) 調査結果の留意事項
2. 調査結果 2
 - (1) 基本事項の集計
 - (2) 結果のまとめ
 - (3) 各設問の集計
 - (4) 各設問の「その他（記述回答）」
3. アンケート調査票（参考） 28

令和2年12月

石狩市保健福祉部国民健康保険課

1.調査概要

(1) 調査の目的

調査対象者の健康に関する意識や市国保が実施している保健事業等への認知度を把握し、平成30年2月に策定した「第二期石狩市国民健康保険データヘルス計画」の中間評価及び今後の保健事業の参考とすることを目的とした。

(2) 調査の対象

調査票発送日時点で石狩市国民健康保険に加入し、市内に住所を有する20歳以上の者から無作為抽出した2,500人の男女

(3) 調査の方法と期間

調査票は返信用封筒を同封して、次の日程で実施した。

- ・調査票発送 令和2年 9月16日(水)
- ・提出期限 令和2年10月 2日(金)

(4) 調査票の発送と回収結果

- ・発送数 2,500件(うち2件を資格喪失により除いたため、有効発送数は2,498件)
- ・回収数 1,305件
- ・回収率 52.2%

(5) 調査結果の留意事項

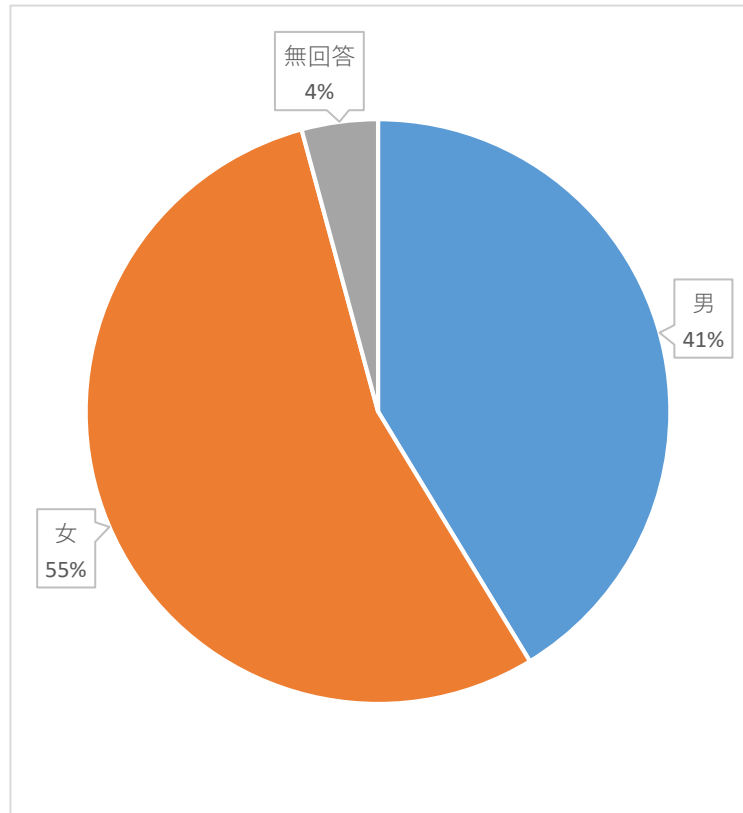
- ・調査結果において「N」は有効回答数を示す。
- ・調査結果において「SA」は単数回答の設問、「MA」は複数回答の設問であることを示す。
- ・複数回答設問では有効回答数が回収数を上回る場合がある。
- ・回答割合は「各選択肢の回答数 ÷ 設問毎の有効回答数 × 100」(%)として算出している。
- ・問4,5,6及び問7,8,9で有効回答数が少ないのは問3の回答内容によって各設問へと分岐するためである。
- ・問13,14及び問15で有効回答数が少ないのは40歳以上を対象としている設問であることと、問14の回答内容によって問15へと分岐するためである。

2.調査結果

(1) 基本事項の集計

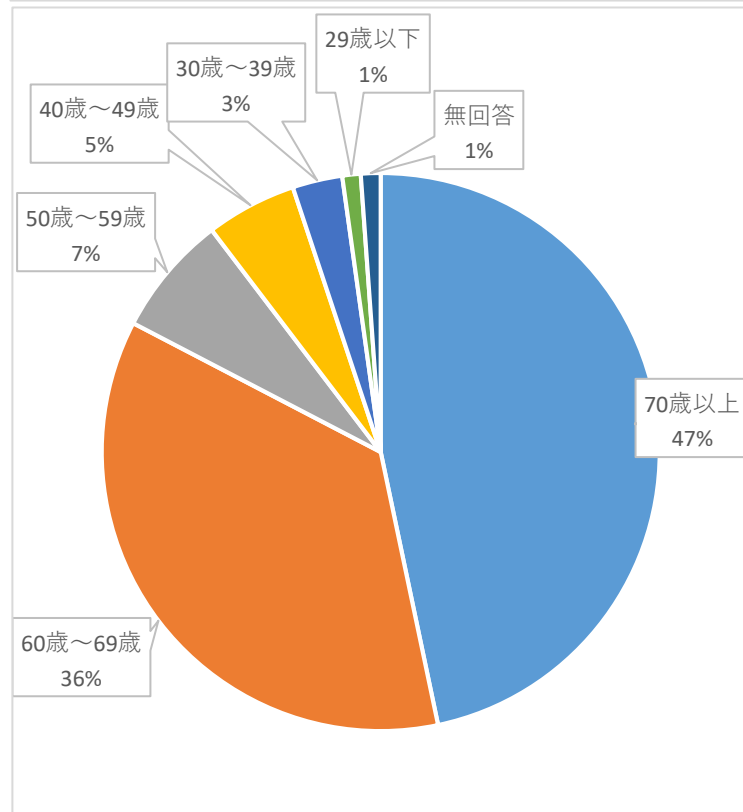
性別

性別	回答件数	回答割合
男	539	41%
女	711	55%
無回答	55	4%



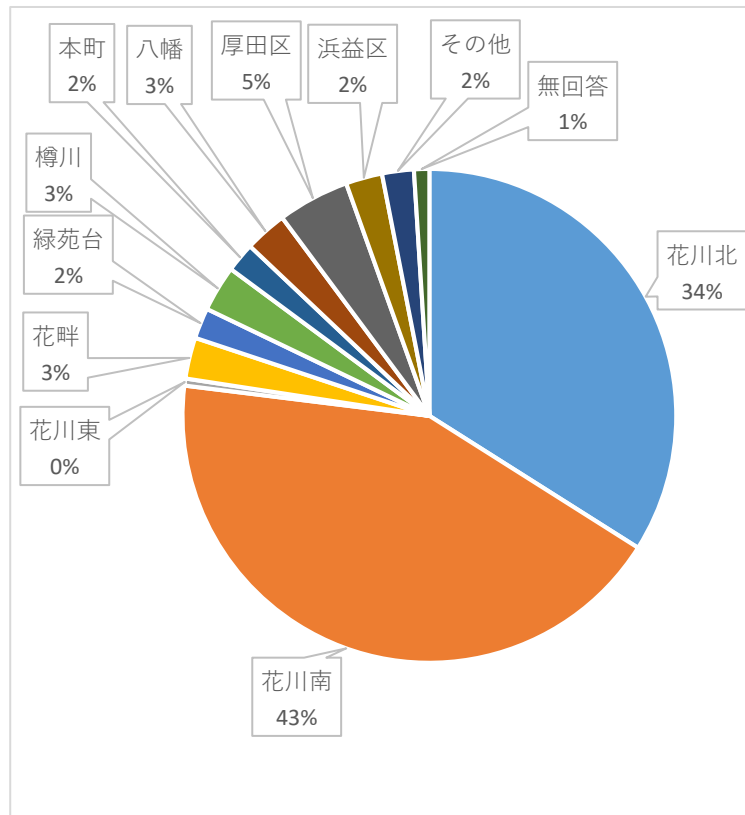
年齢

年齢	回答件数	回答割合
70歳以上	605	47%
60歳～69歳	472	36%
50歳～59歳	92	7%
40歳～49歳	69	5%
30歳～39歳	38	3%
29歳以下	14	1%
無回答	15	1%



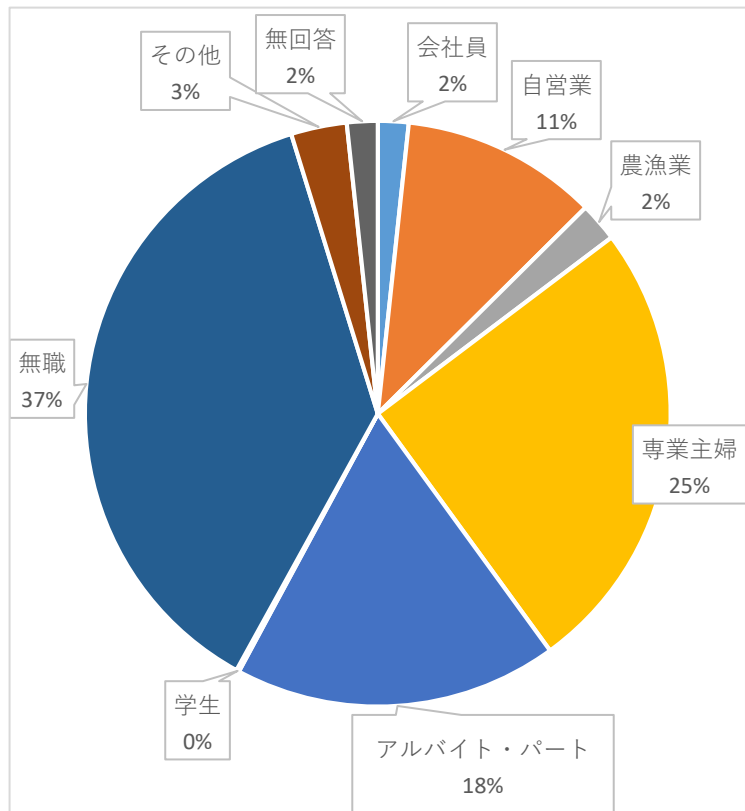
お住まいの地区

お住まいの地区	回答件数	回答割合
花川北	441	34%
花川南	558	43%
花川東	6	0%
花畔	35	3%
緑苑台	33	2%
樽川	39	3%
本町	25	2%
八幡	36	3%
厚田区	61	5%
浜益区	31	2%
その他	27	2%
無回答	13	1%



職業

職業	回答件数	回答割合
会社員	22	2%
自営業	141	11%
農漁業	28	2%
専業主婦	328	25%
アルバイト・パート	232	18%
学生	2	0%
無職	490	37%
その他	40	3%
無回答	22	2%



(2) 集計のまとめ

I 被保険者の健康に対する考えと取組み

i 健康意識等 【関連設問：問 1～3,17～18,20,22】

回答状況

自身の健康状態についての設問では、良好もしくは普通と回答した方が約3分の2を占め、持病はあるが生活上の支障がない方が3分の1であった。

日頃の健康づくり、習慣に関する設問では、食事や運動に気を使っている方が多く、複数回答による人数の重複を差引いても、8割以上の方に何らかの心がけが見られた。

また、過去2年以内に健康診断を受けた方が約7割となっている。

糖尿病やこころの病気に関わる設問では、複数回答ではあるものの、どちらも2千件をはるかに超える大変多くの回答が寄せられた。

傾向・考察

回答者の多くが日常生活において健康の重要性を認識されており、広報や郵便物等で市国保からお知らせしている情報も、参考にさせていただいていると見受けられた。

また過去2年以内に健康診断を受けた方の割合は、単純比較はできないものの、市国保で実施している各年度の特定健診受診率（25%未満）よりも極めて高い。その他の設問でも健康管理等について積極的な回答が多く見られ、特に糖尿病やこころの病気に関わる設問では、理解度の高さが読み取れた。

なお、アンケートの一般的な特性から、ご回答いただいた方は今回の調査テーマである健康問題に日頃から関心のある方が多いと思われ、健康面で生活上の支障がある方は、アンケート用紙の記入やポスト投函が困難で提出に至らなかった事例も少なくないと想定される。

ii 健康診断の受診 【関連設問：問 3～9】

回答状況

過去2年以内に健康診断を受けている約7割の方のうち大半が、毎年受診していた。

また、受診している方の9割近くが、病気の早期発見等を目的に検査結果を活用していた。

一方で健康診断を受診していない3割の方は、その理由として自分の予定と合わなかった、必要性を感じないなどの回答がそれぞれ4分の1未満に分かれ、典型的な未受診の理由は存在しないようであった。なお、受診していない理由のその他の項目では、持病の通院で検査を受けていると回答する方が多く見られた。

傾向・考察

明確な目的で定期的に健康診断を受けている方と、受けることには消極的な方における、健康診断への考えの隔たりが大きい。また、受診していない方は特別な理由があるというよりは、健康診断の意義はある程度理解しながらも、持病で必要な検査以外は進んで受けようとしないう傾向が、医療機関受診状況の回答と合わせて顕著に感じられた。

健康診断やがん検診、特に後述の特定健診では、持病の他に生活習慣等に起因して重症化しかねない別の疾病を発見できる場合があることから、市や国保としては健診の重要性を、特に未受診者へ重点的に啓発していく必要がある。

II 国保の保健事業のあり方

i 特定健診の料金設定 【関連設問：問 11,16】

回答状況

特定健診の料金は課税・非課税ともに妥当と考えている方が過半数を上回っているが、判断できないと回答した方が2割弱いるほか、課税世帯も0円にすべきと回答した方も一定程度、存在した。

特定健診の受診率や利便性向上のための設問では、受診日時の拡大や延長に続いて、自己負担額を下げると回答が多く2割に達している。

傾向・考察

今回の調査では、料金が概ね妥当とみなされているようであるが、回答者には過去2年以内に健康診断を受診している方の割合が多いことから、健康診断を受診していない方が料金設定をどのように考えているか、受診率に影響しているかどうかは判断できかねるものであった。なお、今回の回答においては健康診断の受診の有無で、料金への見解が大きく異なっているようには見えなかった。

ただし、受診率等の向上のためには自己負担額を下げると回答が、集団健診の実施回数を増やすことなどよりも多くなっている点をふまえると、課税世帯の料金の引下げが特定健診の動機づけになる可能性は否定できず、検討の余地がある。

ii 特定健診情報提供事業 【関連設問：問 10,13】

回答状況

特定健診を全く知らない方は1割にも満たなかったが、特定健診の受診に代えることができる特定健診情報提供事業の利用に関する設問では、特定健診を受けると明言した方は、3割にとどまっている。また、3割弱の方が特定健診情報提供事業の利用について前向きであり、利用したくない・持病の検査だけで十分と回答した方も2割以上いることがわかった。

傾向・考察

特定健診の制度は一定の理解を得ていても、みなし健診と呼ばれる情報提供事業については、なじみが薄いようである。市国保としては特定健診を受けていただくのはもちろんのこと、通院中で特定健診を受診する予定のない方には本事業の利用を通じて、生活習慣病等の抑制に努めていただきたいところである。

情報提供事業の利用意向と実績を比較すると、回答者の中にはこれまで本事業を知らなかったが、通院の機会にまとめて受けられるならと興味を示してくださった方が少なからず含まれていると考えられるため、本市では従来から実施している事業であるが、今後の利用拡大に向けて周知方法の工夫や医療機関への協力要請等、希望者にわかりやすく、利用を促すための改善を図る必要がある。

iii 特定保健指導ほか 【関連設問：問 12,14～15】

回答状況

保健事業に対して気が重い、関わらないでほしいなどの否定的なイメージを有している方は、さほど多くなかった。しかし、その他の回答には否定しないまでも期待していない意見が多く見られた。

また、特定健診の結果から生活習慣病の危険があるとして特定保健指導の対象となった方は、そもそもあまり多くないものの、半数が指導を受けた反面、自分で解決しようと指導を受けなかった方が4分の1ほどいて、特定健診や保健指導が生活習慣を考えるきっかけになっても、実際にどのように対処するかは個人差が大きい様子であった。

傾向・考察

保健事業全般に関して悪い印象があるわけでないことはわかったが、期待が薄かったり参加が難しい立場の方がいて、事業の成果が出にくい要因の一部になっていると考えられる。

市国保としては、さまざまな手法を組み合わせて日頃から住民ニーズに対応する取り組みが必要であると、改めて認識したところである。

III 石狩市国民健康保険第二期データヘルス計画の中間評価

i こころの健康づくりに関する情報の認識者の増加 【関連設問：問 19】

回答状況

メンタルヘルスの相談機関の認知度として、心の問題の相談機関等を知っている方の合計は 46%と過半数を下回っており、また、市国保からの心の健康に関するリーフレット送付を知らないと回答した方が3分の1を超えていた。

傾向・考察

メンタル疾患の予防、こころの健康維持を目的に、第二期データヘルス計画では令和2年までに「こころの相談機関などの情報を知っている者の割合を 50%以上にする」ことを目標として掲げていたものであるが、今回の回答結果では達成には至らなかった。しかしながら、平成 26 年度調査結果の 37.7%と比べて 8%以上の増加につながったことは、啓発に一定の効果があったと推察できるため、目標達成を目指して今後も周知が必要であると考ええる。なお、他の事業の案内を同封して配布していることも影響してか、リーフレットの送付に気付かない場合も少なくないとわかったので、配布方法や広報資材の選択を検討する必要がある。

ii ジェネリック医薬品の普及率向上 【関連設問：問 21】

回答状況

ジェネリック医薬品は、積極的に利用されている方がほぼ4分の3に上っているが、その一方で、利用を慎重に考えている方や先発医薬品を利用されている方の人数を合わせると1割以上に及んでおり、知らない・わからないと回答した方はほとんど見られなかった。

傾向・考察

ジェネリック医薬品への切替えを促し、薬剤費の削減を目的として、第二期データヘルス計画では令和2年までの目標を「ジェネリック医薬品普及率 80%以上」と掲げていたところであるが、市国保の保有データでは令和元年 11 月診療分において 80%を超え、その後の平均においても目標を達成していること、知らない・わからないと回答した方がわずかであったことからジェネリック医薬品の知識が多くの被保険者に浸透し、その利用に繋がったと実績を評価できる。

目標の達成後も従来と同様の方法で利用勧奨を実施していくかどうかは、費用対効果の面からも検討すべき内容であるが、今後もジェネリック医薬品の利用状況を後退させることなく、財政効果を継続させていくための方策を企図したい。

ご協力いただいた皆さまへ

今回、市内に住所を有する国民健康保険の被保険者の皆さまから2,500名を抽出させていただき、「健康意識等に関するアンケート調査」へのご協力をお願いしたところ、1,305件(52.2%)の回答を得られました。この件数は本市の国保被保険者全体の1割に相当し、基本事項の集計結果では回答者の年齢等に偏りがあるようにも見えますが、おおよそ現在の国保の被保険者の構成を反映した形となっております。

集計作業を通じて、ご回答いただいた方の多くが意識的に健康づくりに取り組んでいらっしゃることも、また、市国保で実施している事業がどれだけ認知されているかなど、今後の事業への要望等が確認できました。

被保険者の皆さまの健康の保持増進に努めることは国民健康保険の運営目標のひとつであり、安定した健康保険制度の存続のための重要課題であります。アンケートの結果に基づき被保険者の皆さまの需要を反映し、特定健診その他の保健事業の実施に生かしてまいります。

最後になりますが、アンケート調査にご協力いただいた皆さまに、心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

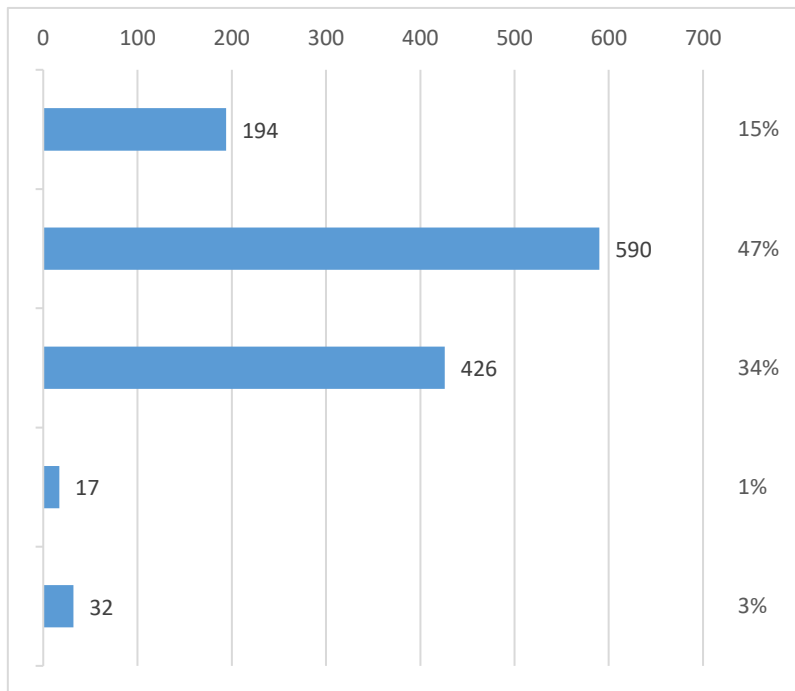
石狩市保健福祉部国民健康保険課

(3) 各設問の集計

問1 最近の体調や健康状態はいかがですか。ご自身の状況をお答えください。

N=1,259 / SA

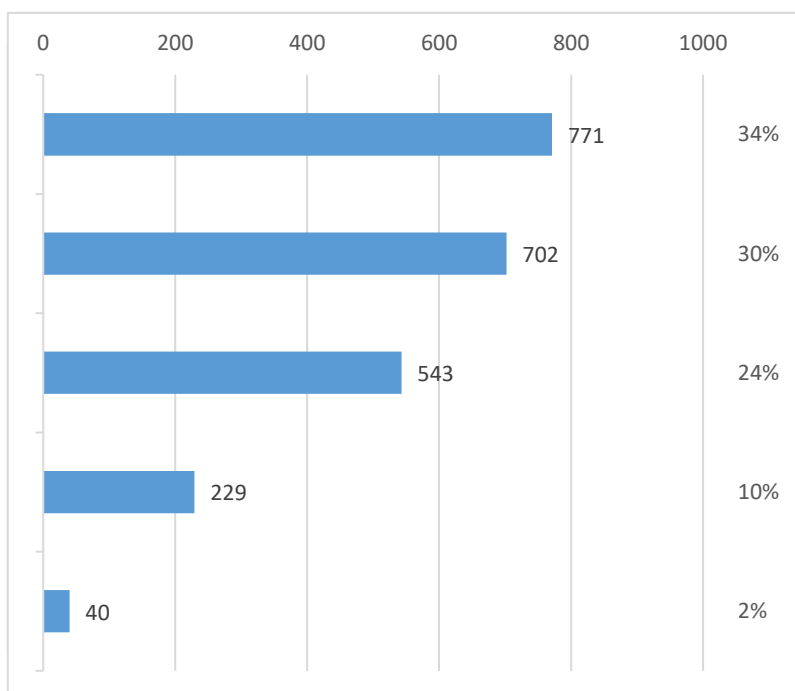
- ①良好
- ②普通
- ③持病などの不調はあるが、生活上の支障なし
- ④入退院の繰り返し、または障がいや要介護状態で生活上の支障あり
- ⑤その他



問2 日頃から健康のために心がけたり、習慣にしていることはありますか。

N=2,285 / MA

- ①食事の量、バランスに気をつけている
- ②運動や体を動かすようにしている
- ③睡眠時間や生活リズムに気をつけている
- ④特に気にしていない
- ⑤その他



問3 過去2年以内に健康診断を受けましたか。

※持病の定期検査を除く。

N=1,240 / SA

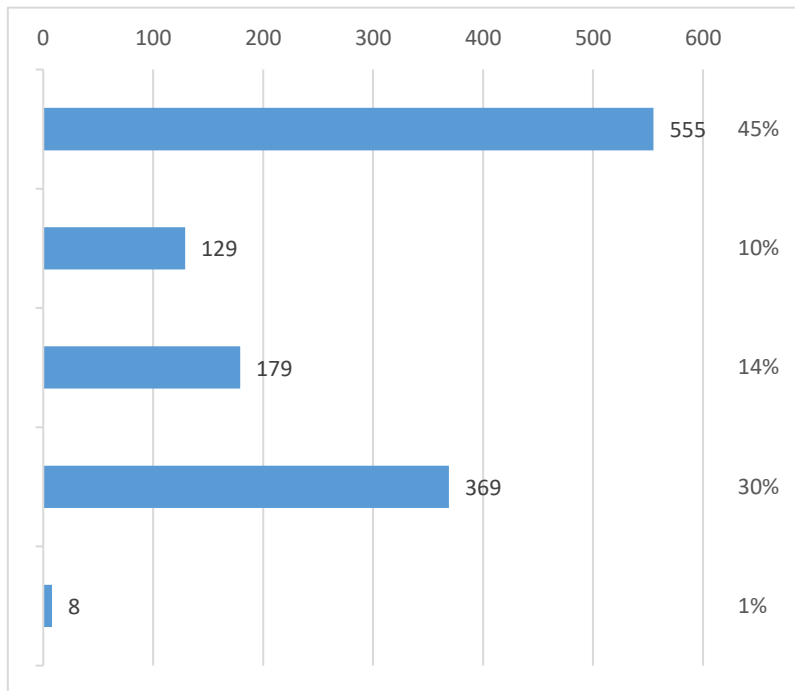
①市国保、または他の健康保険制度で受けた

②職場で受けた

③自費で受けた

④受けていない

⑤おぼえていない



問4 受診の理由、きっかけを教えてください。

※問3で①～③と回答した方のみ回答

N=1,092 / MA

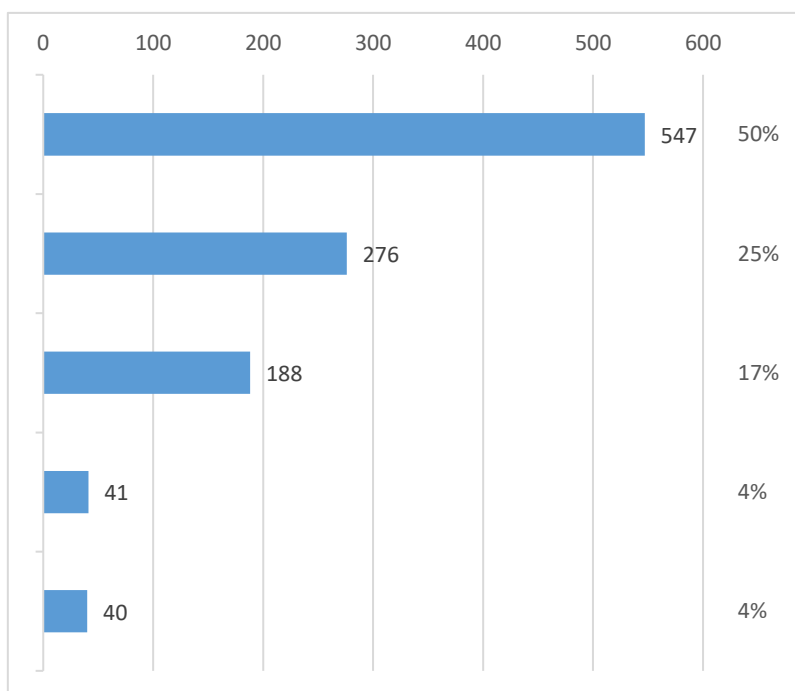
①病気の予防・早期発見

②健康面の心配事や経過観察

③国保または職場からの勧め

④家族や周囲からの勧め

⑤その他

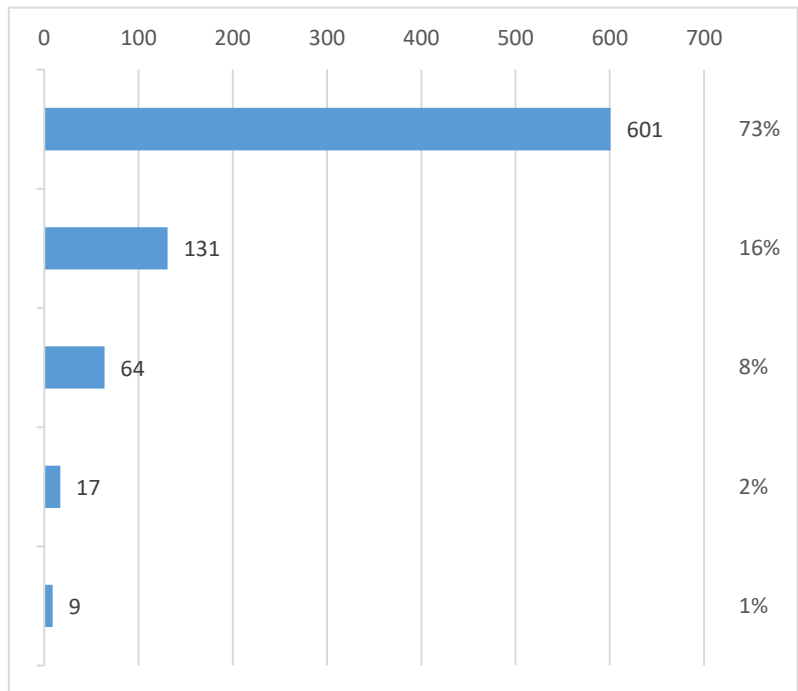


問5 どのくらいの頻度、間隔で受診していますか。

※問3で①～③と回答した方のみ回答

N=822 / SA

- ①毎年
- ②2年に1回
- ③数年ぶり
- ④初めて
- ⑤前回は5年以上前

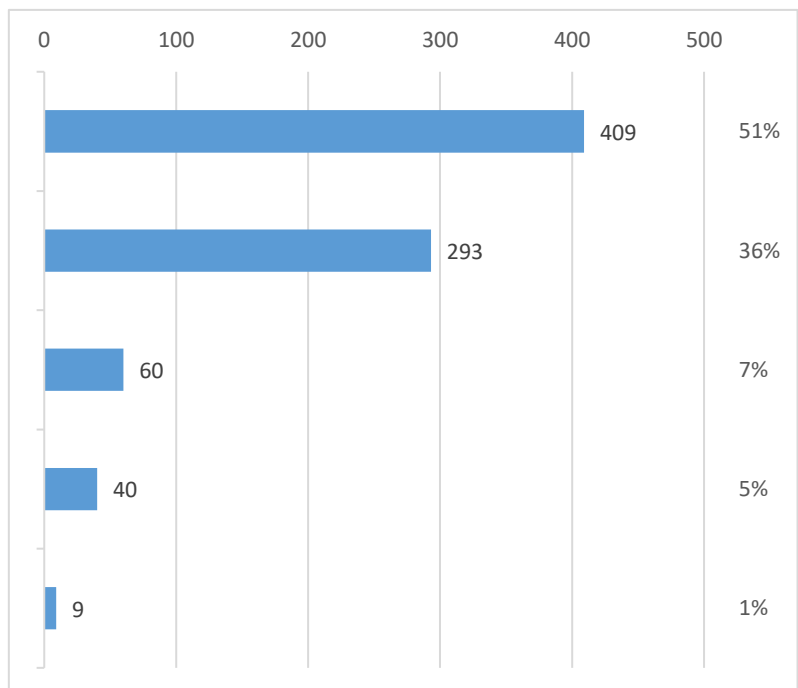


問6 検査結果や医師からの指摘事項にはどのくらい留意していますか。ご自身の状況や考えをお答えください。

※問3で①～③と回答した方のみ回答

N=811 / SA

- ①精密検査などの指示は受けていないが、検査値には注意している
- ②精密検査などの指示に従い、再検査などの受診をしている
- ③精密検査などの指示は受けていないため、結果はさほど気にしていない
- ④精密検査などの指示はあったが、再検査などの受診はしていない
- ⑤その他

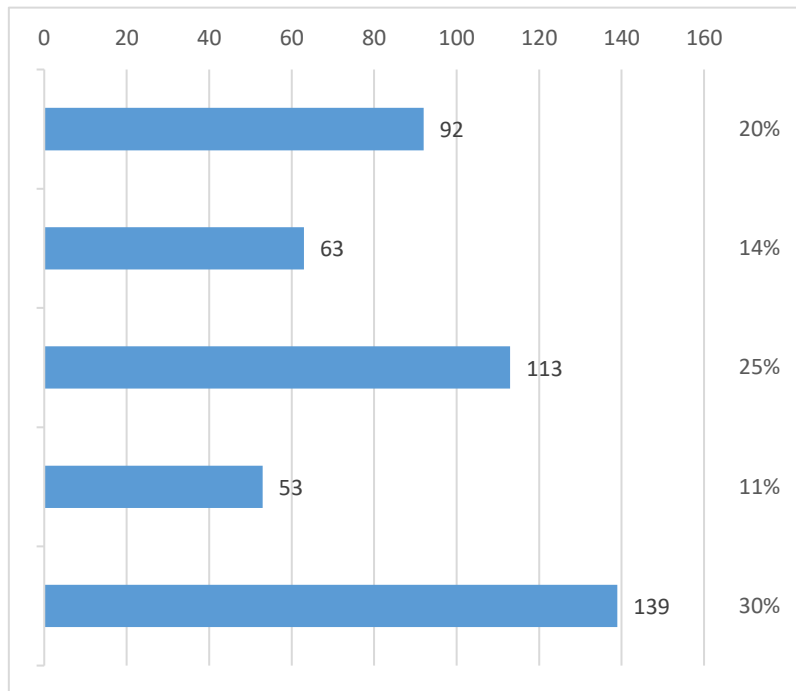


問7 受診できない、または受診しようと思わない理由があれば教えてください。

※問3で④～⑤と回答した方のみ回答

N=460 / MA

- ①時間がない・自分の予定と合わない
- ②費用をかけたくない・高い
- ③必要性を感じない・面倒である
- ④検査に抵抗がある・結果等が不安
- ⑤その他

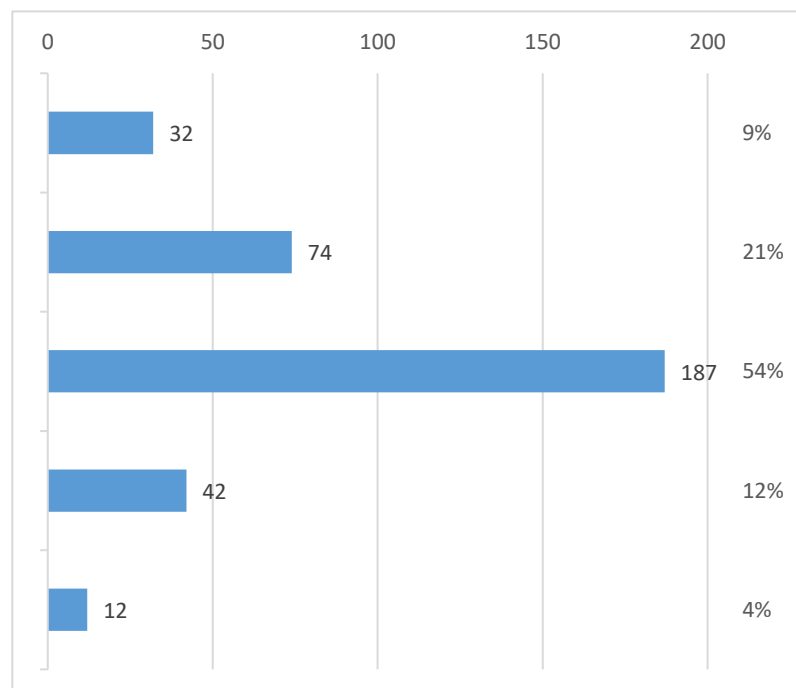


問8 最近の医療機関受診について、ご自身の状況をお答えください。

※問3で④～⑤と回答した方のみ回答

N=347 / SA

- ①気になる自覚症状等がないため受診していない
- ②特に不安はないが、何かあれば病院へ行く
- ③定期的な受診や服薬をしている
- ④よほどのことがないかぎり病院へは行かない
- ⑤その他

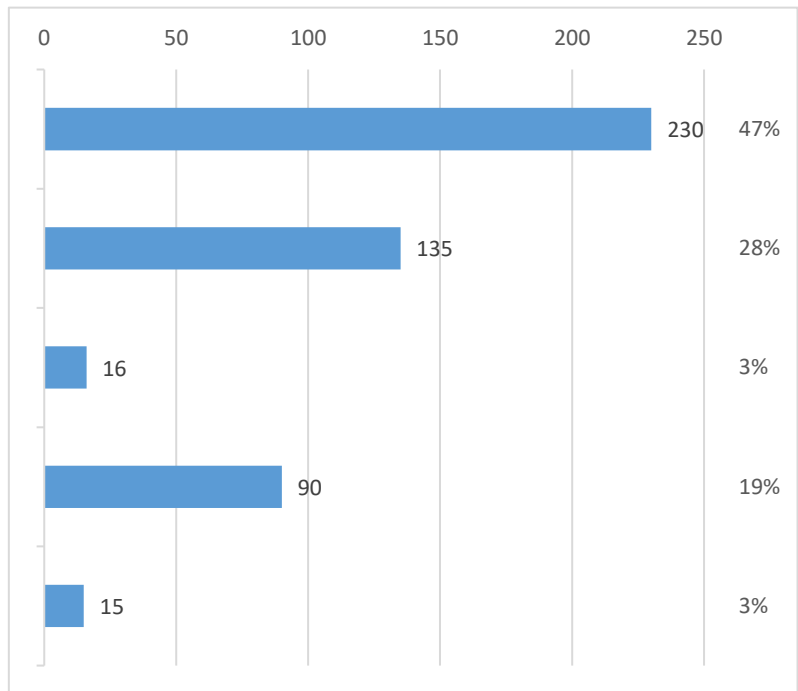


問9 健康診断に関するイメージや印象について、ご自身の考えをお答えください。

※問3で④～⑤と回答した方のみ回答

N=486 / MA

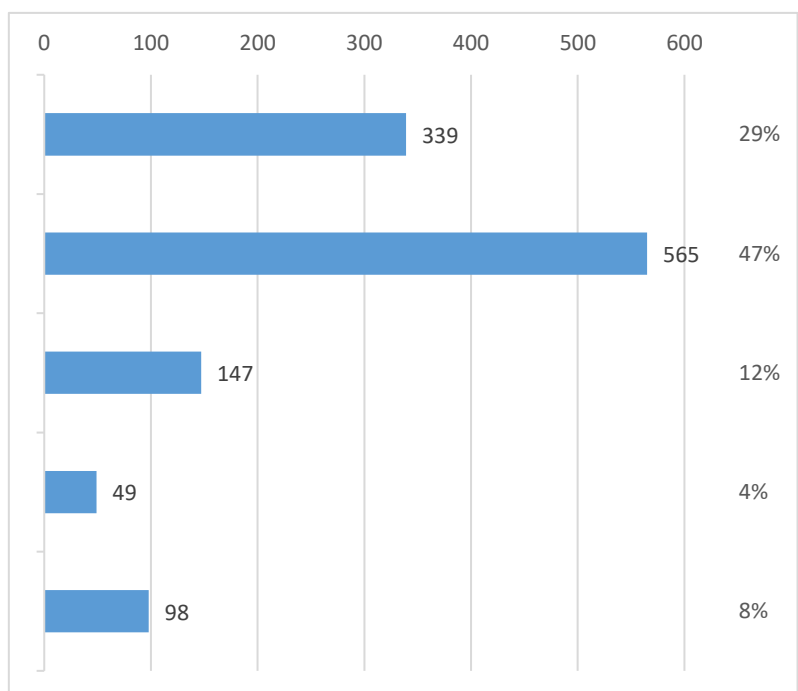
- ①病気の早期発見や健康管理に役立つ
- ②体調の変化に気づける
- ③結果の見方や用語が難しく、日常生活にいかせない
- ④専門医で精密検査を受けなければ詳細がわからない
- ⑤その他



問10 健康保険が40歳以上の方を対象に、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの予防と改善に着目した「特定健康診査」を実施していることを知っていますか。

N=1,198 / SA

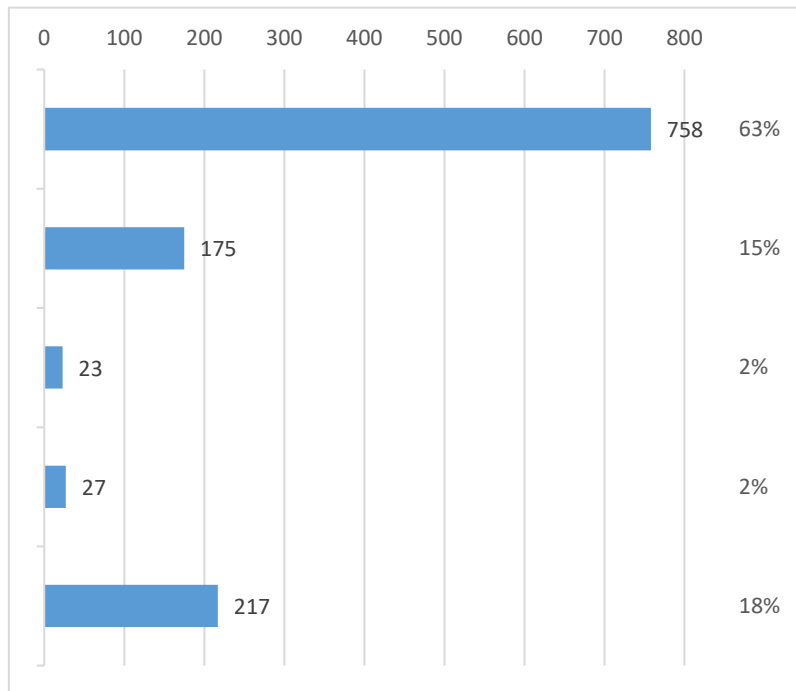
- ①名称を知っており、内容もよく知っている
- ②名称を知っており、内容もおおよそ知っている
- ③名称を知っており、内容は知らない
- ④名称を知らないが、内容はおおよそ知っている
- ⑤名称も内容も知らない



問11 市国保では特定健診の自己負担額を住民税課税世帯を600円、非課税世帯を0円として取扱いしています。この料金設定について、ご自身の考えをお選びください。

N=1,200 / SA

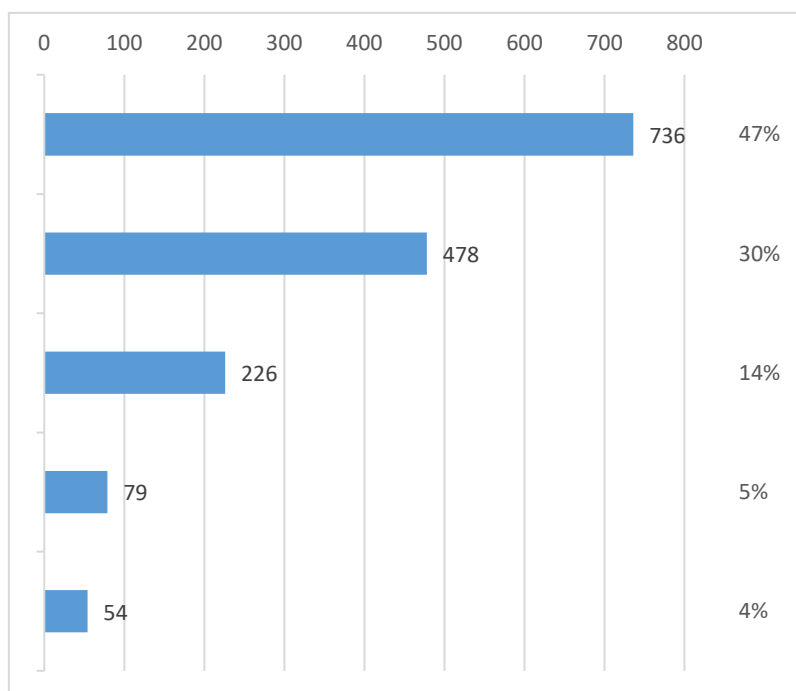
- ①課税・非課税ともに妥当
- ②課税世帯も0円にすべき
- ③課税世帯の金額を引き上げるべき
- ④非課税世帯の金額を有料にするべき
- ⑤判断できない・わからない



問12 保健指導や健康相談、健康支援という言葉全般から、期待する内容やイメージをお答えください。

N=1,573 / MA

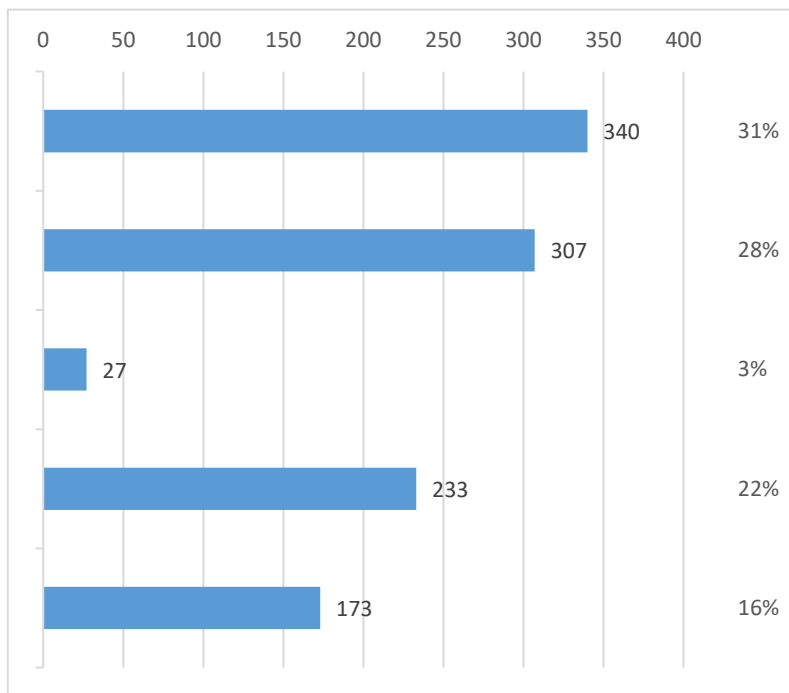
- ①自分の状況に合ったアドバイスが受けられる
- ②専任の保健師などに健康に関わる相談ができる
- ③無理な目標や義務が課せられそうで気が重い
- ④個人的なことに対して他人が関わらないでほしい
- ⑤その他



問13 市国保では、かかりつけの医療機関における持病の検査結果を利用して、「特定健診」の受診に代えることができる『特定健診情報提供事業』を実施しております。持病以外の生活習慣病の可能性を調べるものですが、ご自身の状況や考えをお答えください。 ※40歳以上の方のみ回答

N=1,080 / SA

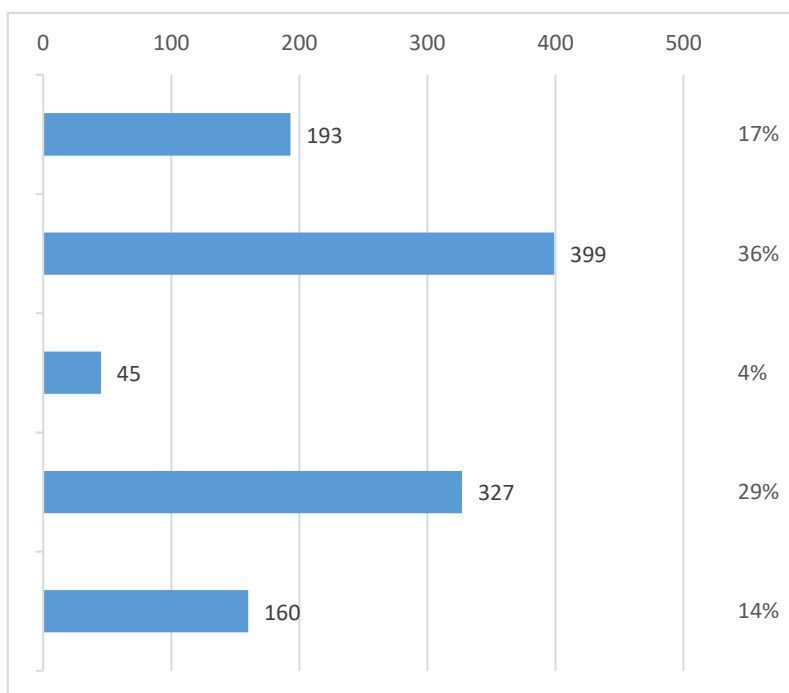
- ①特定健診を受けるため必要ない
- ②利用したことがある・利用してみたい
- ③利用しようとしたが、医療機関に対応してもらえなかった
- ④利用したくない・持病の検査だけで十分
- ⑤その他



問14 健康保険では40歳以上の方に「特定健診」の結果から生活習慣病の危険があり、生活習慣の改善が必要と考えられる方には「特定保健指導」を案内しておりますが、そのことを知っていますか。また、ご自身の状況をお答えください。 ※40歳以上の方のみ回答

N=1,124 / SA

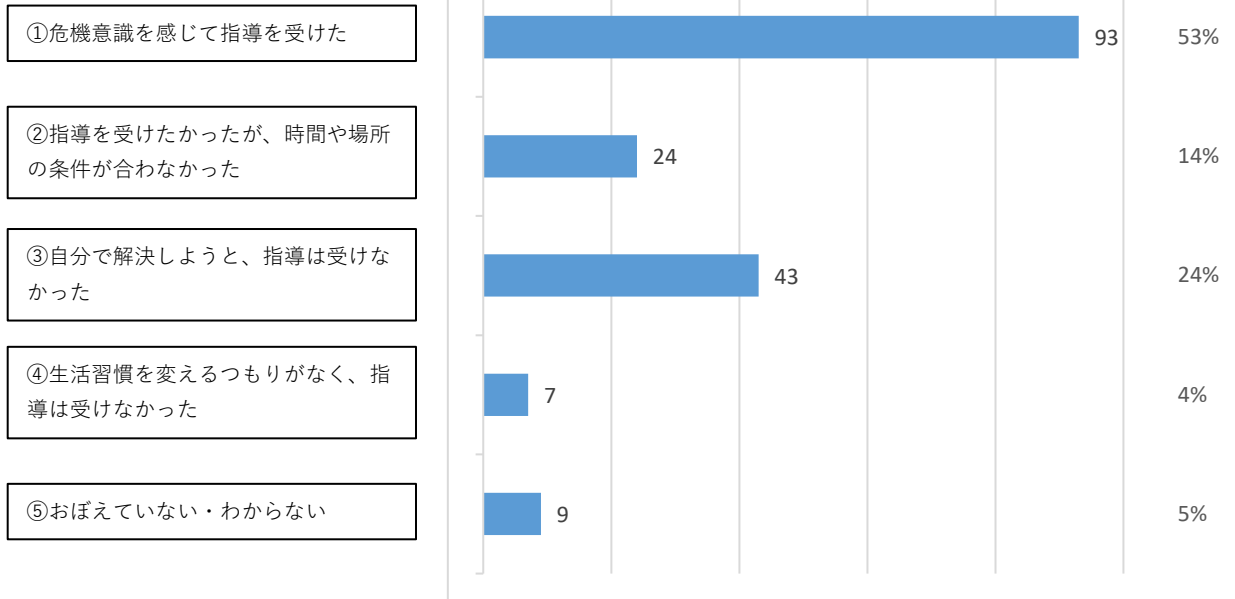
- ①実際に指導の対象となったことがある
- ②知っているが指導の対象となったことはない
- ③知らないが検査結果に異常がないから関係ない
- ④特定健診を受けていない
- ⑤知らない・わからない



問15 そのときに指導を受けたかどうかなど、ご自身の状況をお答えください。

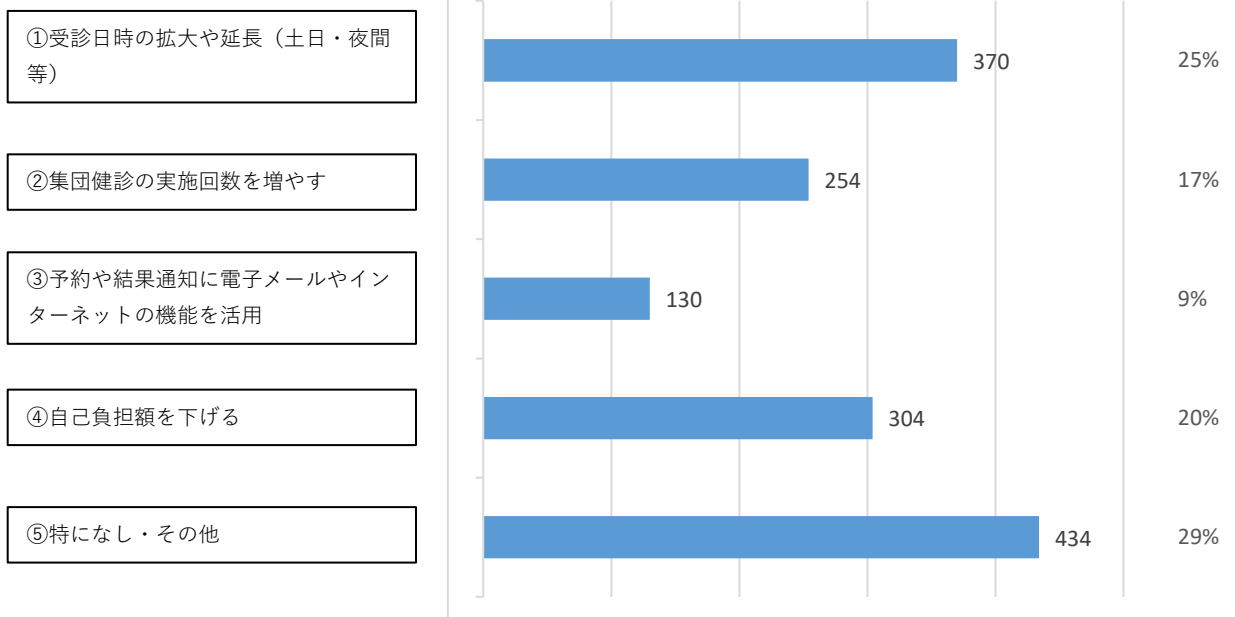
※問14で①と回答した方のみ回答

N=176 / SA



問16 「特定健診」の受診率や利便性を向上させるために、どのような取組みが必要だと思いますか。

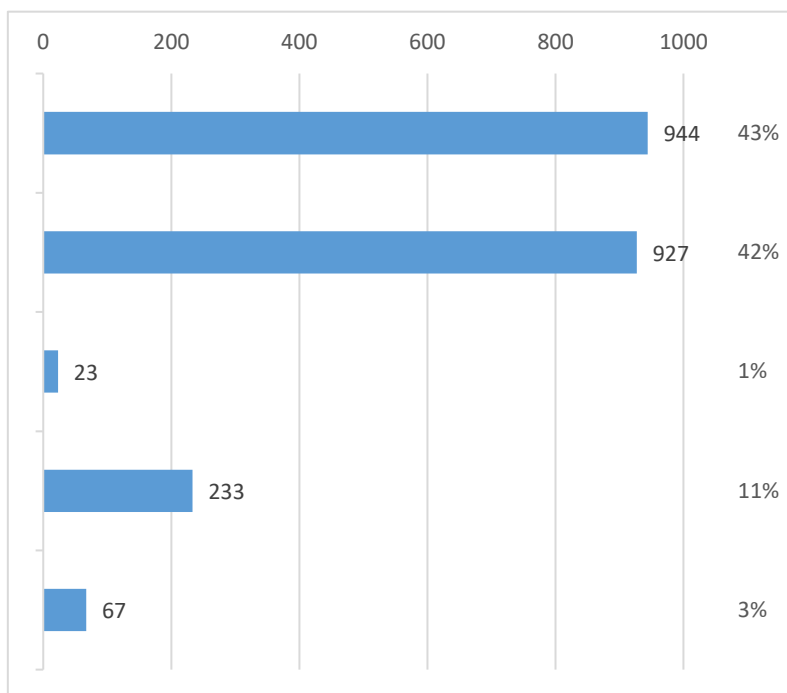
N=1,492 / MA



問17 昨今、糖尿病の悪化により人工透析が必要となる患者が増加しており、全国的に重症化予防への取組みが強化されています。市国保でも透析治療を未然に防止する目的からも重症化予防事業を進めていますが、糖尿病についてご自身の認識をお答えください。

N=2,194 / MA

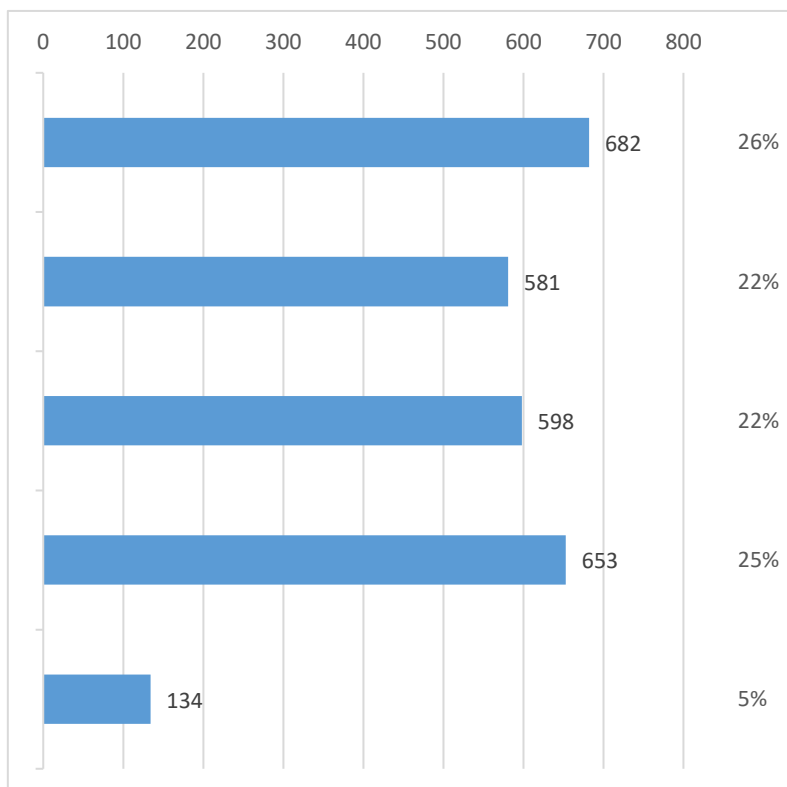
- ①治療や通院が大変と知っている
- ②合併症により、失明や手足が壊死する場合もあると知って恐ろしい
- ③軽症の患者も多いことから、それほど重大な病気とは考えていない
- ④生活習慣の改善ができずに重症化した場合は自己責任だと思う
- ⑤特に考えがない・その他



問18 近年、うつ病などこころの病気の患者が多くなっています。心の健康に関して、不調や異変を早期に発見して重症化の予防や治療に結び付けるために、効果的な対策はどのようなことだと思いますか。ご自身の認識や考えをお答えください。

N=2,648 / MA

- ①自分に何か悩みやトラブルがあれば家族や知人に打ち明け、気持ちの軽減を図るようにする
- ②家族や知人の様子がおかしいと感じたら、困り事を抱え込まないように配慮してあげる
- ③身近に相談できる人がいなければ、公的な相談機関を頼ることも大切
- ④精神的な不調や異変に気づいたら、身体的な不調と同様に、専門の医療機関を受診する
- ⑤特に考えがない・その他



問19 市国保から毎年夏頃、他の事業のお知らせと併せて「心の健康」に関するリーフレットを送付して、症状の紹介や主な相談機関を周知していますが、この相談機関について、ご自身の認識状況をお答えください。

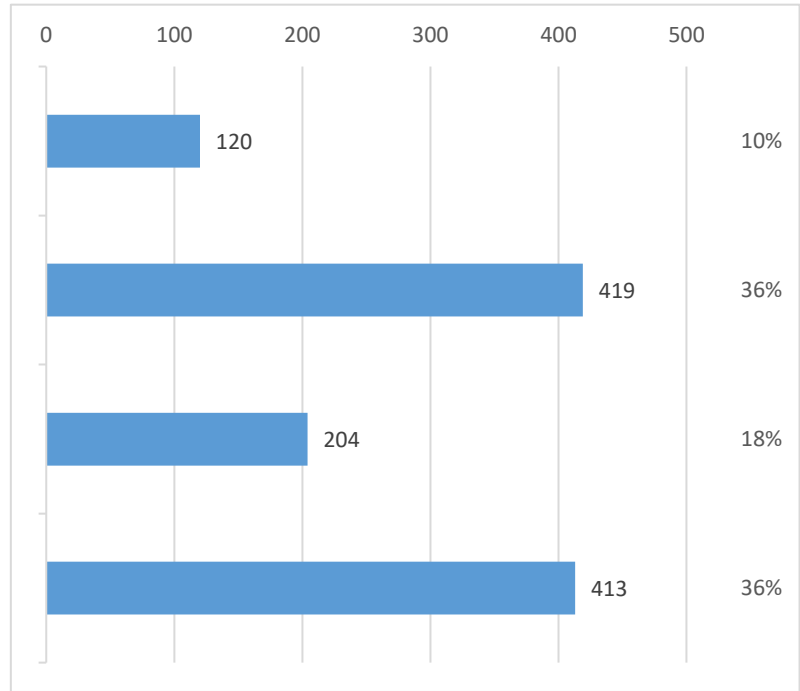
N=1,156 / SA

①具体的な相談機関について知っている

②公的な相談機関があることは知っているが、名称や連絡先は知らない

③公的な相談機関があることは知らないが、リーフレットが送付されていることは知っている

④公的な相談機関があることは知らないし、リーフレットが送付されていることも知らない



問20 高齢化や疾病の多様化などで増加し続ける医療費の抑制のために、市国保では従来からパンフレットなどで参考情報をお知らせしておりますが、賛同できるものを教えてください。

N=2,243 / MA

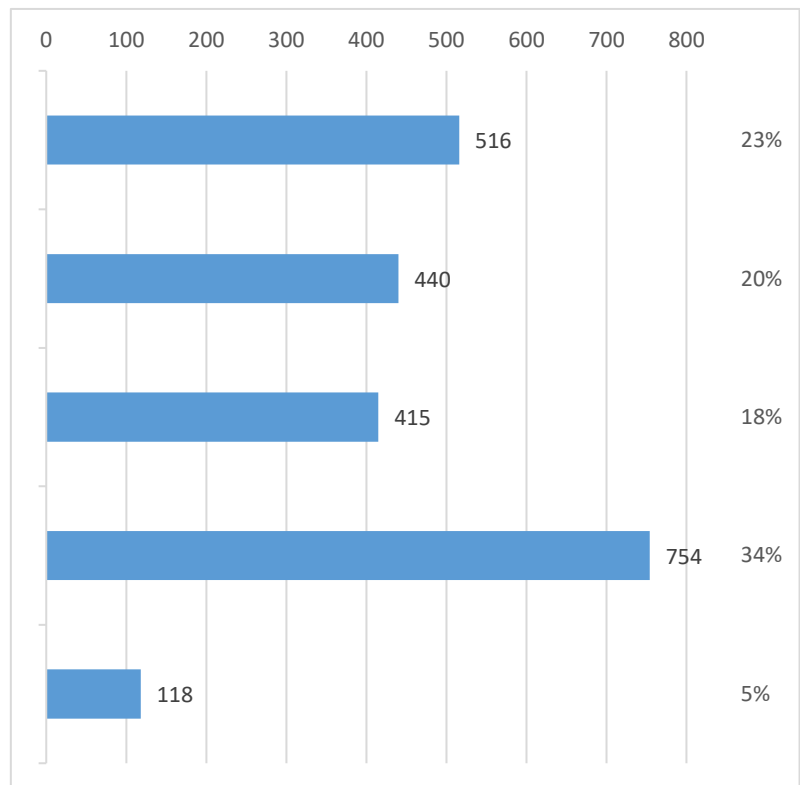
①同じような症状のために複数の医療機関を重複して受診しない

②時間外や休日は割増料金が発生するので、緊急でない時は安易に受診しない

③病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、救急安心センターへ電話相談する

④かかりつけの病院と薬局を決めて、診察や薬の処方を受ける

⑤特に考えがない・その他



問21 ジェネリック医薬品が、最初に作られた先発医薬品と比較して、同じ成分・効能でありながら安価であることを知っていますか。また、ジェネリック医薬品の利用状況や医薬品に対する考えをお答えください。

N=1,302 / MA

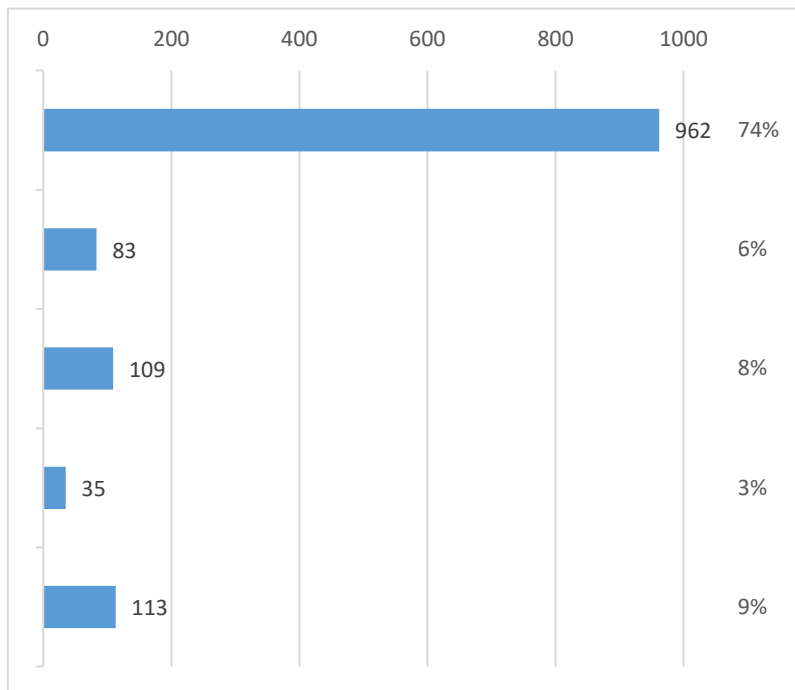
①知っている、積極的に利用している

②知っているが、利用できない（自分の薬にはジェネリック医薬品が無いなど）

③知っているが、利用したくない（自分の体質に合うかわからないなど）

④知らない・わからない

⑤特に考えがない・その他



問22 市国保からの各種お知らせや健診関係の情報等は、どの媒体や手段が便利ですか。

N=1,795 / MA

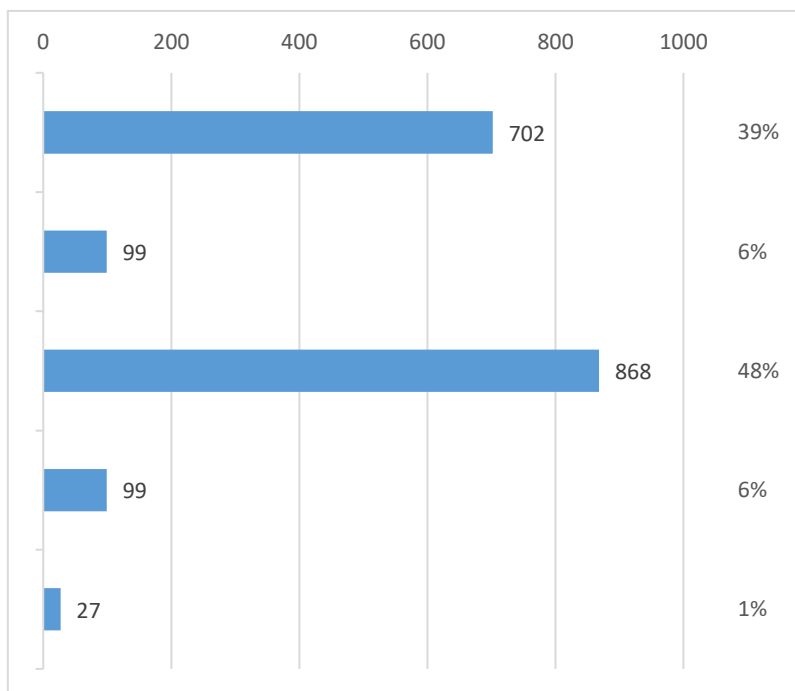
①広報または折り込みチラシ

②ホームページ

③個人宛て郵便物

④電子メール・SNS等

⑤その他



(4) 各設問の「その他（記述回答）」

問1 最近の体調や健康状態はいかがですか。ご自身の状況をお答えください。

- ・年を取るとともに体が疲れるが何をしても治る迄はいかないのが現状。これは不調といえるのか考え込むことが多くなった
- ・入院・手術の予定
- ・一級障がい認定うけている
- ・精神障害者であり心臓も先天的に悪い
- ・事故で入院中
- ・整形に通院、腰で重いものが持てないなど生活に支障あり

問2 日頃から健康のために心がけたり、習慣にしていることはありますか。

- ・仕事をする事
- ・毎日朝ランニング10Km（約1時間）
- ・煙草を2年前くらいからやめた
- ・気にしているが、自分では何をしてよいのかわからない
- ・気にかけているが続かない
- ・気にしてはいるが、余裕がない
- ・ほとんど3食食べない日が多いので食べる努力をしている
- ・訪問看護を受けてアドバイスを受けている

問4 受診の理由、きっかけを教えてください。

- ・石狩市の人間ドックに応募して当選したので受けた
- ・定期通院で受診
- ・毎年定期的にかかりつけ医院で健康診断をしてもらっている
- ・職場の定期健診
- ・妊婦健診
- ・病院の先生の勧めで
- ・職場での規則のため
- ・大腸ポリープでの経過観察の為

問6 検査結果や医師からの指摘事項にはどのくらい留意していますか。ご自身の状況や考えをお答えください。

- ・毎回病院も受診している
- ・指示があり再受診したが検査は見送った
- ・主治医に相談している
- ・コロナが落ち着いたら再検査に行こうと思ってる
- ・定期的に受診し主治医に任せている。1年に4回ぐらい血液検査受けてます

問7 受診できない、または受診しようと思わない理由があれば教えてください。

- ・管理指導として後が煩わしい
- ・放っていてもいいようなことで、わざわざ病名をつけて薬を出されると夫に言われたから
- ・持病の定期検査を受けているため
- ・主治医の医院で半年に1回検査を受けている
- ・詳細な部分までは無理と思っているから
- ・毎日、体重、血圧記録、定期受診で年に1回血液検査で追加して癌の診断も受けている
- ・積極的に病気を見つけようとは思わないから
- ・病院へ行って他の病気に移りたくない
- ・去年は予定が合わず、今年はコロナで病院へ行くのが心配

問8 最近の医療機関受診について、ご自身の状況をお答えください。

- ・入院中
- ・不妊治療のため通院している
- ・定期的にエコー・胃カメラ・CT・採血など受診
- ・今はコロナの心配があるので、受診についても控えてる
- ・長期入院になりそう
- ・コロナの影響で行けずほぼあきらめる

問9 健康診断に関するイメージや印象について、ご自身の考えをお答えください。

- ・結果によっては数値に縛られ後々通院を余儀なくされることもある。10種類もの投薬を受けた親達をみていると、いささか疑問に思う
- ・検査結果に一喜一憂したくない
- ・健康診断は過信するものではない
- ・高齢者には不要、子供、若年者には絶対必要
- ・血液検査によりある程度の問題はわかると思うけど、それで病院に行こうとは思わない
- ・ちゃんとみてくれるとは思っていない

問12 保健指導や健康相談、健康支援という言葉全般から、期待する内容やイメージをお答えください。

- ・この種の行政サービスには、形式的なイメージがある
- ・あくまでもアドバイスの話をされるだけなので、あまり効果を感じない
- ・アドバイスを受けられると思うが、十分相談ができるとは思えない
- ・あまり役立つとは思っていない。何かあったら精密検査をします
- ・十人十色であるから相手の身になって考えてもらいたい
- ・予防医学的イメージ。実践的医療としてはマイナーな感じでも本当は重要な分野
- ・ある程度の強制力が必要であると考えています
- ・時間にゆとりがなくアドバイスを受けづらい
- ・必要性を感じない
- ・指導を受けてもその通りに出来る自信がない
- ・車がない為りんくるや市役所に出向くのは大変な為相談できず
- ・あまり期待出来ない。当たり障りのない事をいそう

問13 市国保では、かかりつけの医療機関における持病の検査結果を利用して、「特定健診」の受診に代えることができる『特定健診情報提供事業』を実施しております。持病以外の生活習慣病の可能性を調べるものですが、ご自身の状況や考えをお答えください。

- ・内容がよくわからない
- ・「対応してください」と医療機関に言い出しづらい
- ・利用しようとしたところ、別の検査にされて二度も血液検査を受ける事になったので、病院にそのあたりをちゃんとしてもらいたい
- ・自費によるドックで十分
- ・かかりつけの医師から勧められると良いのでは
- ・特定健診情報提供事業を知らなかった

問16 「特定健診」の受診率や利便性を向上させるために、どのような取組みが必要だと思いますか。

- ・費用の医療費控除希望
- ・必要性を訴える。受診率が上がった結果、受診した人がどう変わったか及び石狩市の医療費がどのように変わったかも知りたい
- ・受診病院の拡大
- ・かかりつけの病院で受診できるようになると良い
- ・ポイントカードや野菜、特産品がもらえるなどの付加価値をもうける
- ・広報に「忘れてませんか!？」と目立つ様に載せてくれるとありがたい
- ・広報を活用して健康や病気に関する諸情報をさらに周知していただきたい
- ・札幌の病院を増やす
- ・健診会場への交通費全額支給、受診者への褒賞
- ・市の間ドック、脳検診並みの内容にする
- ・検査項目の追加

問17 昨今、糖尿病の悪化により人工透析が必要となる患者が増加しており、全国的に重症化予防への取組みが強化されています。市国保でも透析治療を未然に防止する目的からも重症化予防事業を進めています。糖尿病についてご自身の認識をお答えください。

- ・知識が不足しているので、答えられない
- ・生活習慣だけではどうにもならない遺伝的なこともある
- ・糖尿病は一般的に「恥ずかしい」と思っている人が多い。なので治療が遅れるもっと普段からCM抗議など増やし、理解を求めなくてはならない。決して恐ろしいものではない。治すことができることを広める
- ・糖尿病にならぬために生活習慣を自らよくチェックする
- ・Ⅰ型とⅡ型を同等に扱っている人がいたり、「ぜいたく病」と思っている人が多く、腹立たしい
- ・糖尿病と人工透析の関係をもっと啓蒙する必要があると思います
- ・生活習慣病は自己管理不足

問18 近年、うつ病などこころの病気の患者が多くなっています。心の健康に関して、不調や異変を早期に発見して重症化の予防や治療に結び付けるために、効果的な対策はどのようなことだと思いますか。ご自身の認識や考えをお答えください。

- ・むしろ身近な人間でない方が相談しやすいかもしれない
- ・精神科に当たり外れが激しいので、病院の選択が難しい
- ・石狩にはうつ専門の病院があるのか知りたい
- ・専門の医療機関がどこにあるのかわからない
- ・気が付いた時にはうつ病になっているので本人が心の健康について考えるきっかけ作りをしてほしかった
- ・様子がおかしいと感じても他人に踏み込むのは難しい
- ・知人や身内には相談しづらいので、もっと身近に無料で「コーヒー飲みきたよ！」と思えるくらいの相談所をつくるべき
- ・自身経験があり、信用のできる年配の人に打ち明けて少しずつ解決した
- ・笑う機会が多い人は病気に縁遠いという話を聞いたことがあるので、公共施設等を利用し、笑顔になれ、リラックスできる催しを開催するのも効果的だと思います

問20 高齢化や疾病の多様化などで増加し続ける医療費抑制のために、市国保では従来からパンフレットなどで参考情報をお知らせしておりますが、賛同できるものを教えてください。

- ・かかりつけ医というのがなかなか見つけられないので、症状により医院を変えているのが現状、総合診療医が少ない
- ・#7119にかけたことがあるが繋がらなかった
- ・予防医療にさらに力を入れる
- ・医療機関の抑制努力
- ・運動習慣の対策強化
- ・賛同できるものがない
- ・その時々状況により行動が変化することがあるので、すべてに対して賛同はできない

問21 ジェネリック医薬品が、最初に作られた先発医薬品と比較して、同じ成分・効能でありながら安価であることを知っていますか。また、ジェネリック医薬品の利用状況や医薬品に対する考えをお答えください。

- ・利用したが、自分には合わなかったことがある
- ・ジェネリックを使わずに新しい高い薬を出したがる病院がある
- ・知っているが、薬の種類によって、ジェネリックで良いと思えるものとそうでないものがある。ジェネリックで良いと思える時は積極的にそちらにしたい
- ・以前はジェネリックを利用していましたが、今年から先発医薬品を選んでいきます
- ・後発医薬品で問題が出ているものもあるので、詳しく情報を得ることが必要。本当は安くて効果が同じなら絶対にその方が国保や患者両方の為になると思います
- ・病院にお任せ
- ・ジェネリックの場合多少不安なメーカーもある
- ・ジェネリック医薬品は責任が持てないと医師に言われたことがある。安全を考えると迷いがある
- ・医師の処方してくれたもの使っている
- ・利用しているものもあるが、あまり利用したくない

問22 市国保からのお知らせや健診関係の情報等は、どの媒体や手段が便利ですか。

- ・スマホならいい。パソコンは毎日開かない
- ・新しい媒体についていけないので今までの方法で良い
- ・町内会の回覧板
- ・インターネットが使えない
- ・市内の病院リストはHPにあって良い。わかりやすく見やすく
- ・テレビの照会等で、健康に良いその地方の工夫などがありますが、石狩も積極的に情報とってやってほしい

石狩市国民健康保険 健康意識等に関するアンケート調査

石狩市国保に

お聞かせください！！

15分ほどお時間をいただきます

アンケート調査協力をお願い

石狩市国民健康保険の加入者のうち2,500名を対象にアンケートを実施します。市国保で実施している保健事業（加入者の健康づくりに関する事業）の改善の参考とさせていただくため、ぜひご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

アンケート回答方法について

- ・各設問の該当する**回答番号に○を付けてください。**
- ・「※複数回答可」の記載がある項目については、該当する番号すべてに○を付けてください。
- ・回答に該当する番号が無く、その他（ ）がある場合は、カッコ内に回答内容をご記入ください。
- ・同封の返信用封筒で**令和2年10月2日まで**に投函をお願いします。（切手は不要です）

お問い合わせ先 石狩市役所保健福祉部 国民健康保険課 給付担当 Tel 0133-72-3633

基本事項

【性別】 ① 男 ② 女

【年齢】 ① 70歳以上 ② 60歳～69歳 ③ 50歳～59歳 ④ 40歳～49歳
⑤ 30歳～39歳 ⑥ 29歳以下

【お住まいの地区】

① 花川北 ② 花川南 ③ 花川東 ④ 花畔 ⑤ 緑苑台 ⑥ 樽川
⑦ 本町 ⑧ 八幡 ⑨ 厚田区 ⑩ 浜益区 ⑪ その他

【職業】 ① 会社員 ② 自営業 ③ 農漁業 ④ 専業主婦 ⑤ アルバイト・パート
⑥ 学生 ⑦ 無職 ⑧ その他（ ）

【問3で①～③と回答した方】

問5 どのくらいの頻度、間隔で受診していますか。

- ① 毎年
- ② 2年に1回
- ③ 数年ぶり
- ④ 初めて
- ⑤ 前回は5年以上前

問6 検査結果や医師からの指摘事項にはどのくらい留意していますか。ご自身の状況や考え（近いもの）をお答えください。

- ① 精密検査などの指示は受けていないが、検査値には注意している
- ② 精密検査などの指示に従い、再検査などの受診をしている
- ③ 精密検査などの指示は受けていないため、結果はさほど気にしていない
- ④ 精密検査などの指示はあったが、再検査などの受診はしていない
- ⑤ その他（ ）

問10へ進む

【問3で④～⑤と回答した方】

問7 受診できない、または受診しようと思わない理由があれば教えてください。 ※複数回答可

- ① 時間がない・自分の予定と合わない
- ② 費用をかけたくない・高い
- ③ 必要性を感じない・面倒である
- ④ 検査に抵抗がある・結果等が不安
- ⑤ その他（ ）

問8 最近の医療機関受診について、ご自身の状況（近いもの）をお答えください。

- ① 気になる自覚症状等がないため受診していない
- ② 特に不安はないが、何かあれば病院へ行く
- ③ 定期的な受診や服薬をしている
- ④ よほどのことがないかぎり病院へは行かない
- ⑤ その他（ ）

【40歳以上の方へお聞きします】

問13 市国保では、かかりつけの医療機関における持病の検査結果を利用して、「特定健診」の受診に代えることができる『特定健診情報提供事業』を実施しております。持病以外の生活習慣病の可能性を調べるものですが、ご自身の状況や考え（近いもの）をお答えください。

- ① 特定健診を受けるため必要ない
- ② 利用したことがある・利用してみたい
- ③ 利用しようとしたが、医療機関に対応してもらえなかった
- ④ 利用したくない・持病の検査だけで十分
- ⑤ その他（ ）

問14 健康保険では40歳以上の方に「特定健診」の結果から生活習慣病の危険があり、生活習慣の改善が必要と考えられる方には「特定保健指導」を案内しておりますが、そのことを知っていますか。また、ご自身の状況（近いもの）をお答えください。

- ① 実際に指導の対象となったことがある → 問15へ進む
 - ② 知っているが指導の対象となったことはない
 - ③ 知らないが検査結果に異常がないから関係ない
 - ④ 特定健診を受けていない
 - ⑤ 知らない・わからない
- } 問16へ進む

【問14で①と回答した方】

問15 そのときに指導を受けたかどうかなど、ご自身の状況（近いもの）をお答えください。

- ① 危機意識を感じて指導を受けた
- ② 指導を受けたかったが、時間や場所の条件が合わなかった
- ③ 自分で解決しようと、指導は受けなかった
- ④ 生活習慣を変えるつもりがなく、指導は受けなかった
- ⑤ おぼえていない・わからない

問19 市国保から毎年夏頃、他の事業のお知らせと併せて「心の健康」（メンタルヘルス）に関するリーフレットを送付して、症状の紹介や主な相談機関を周知していますが、この相談機関について、ご自身の認識や状況（近いもの）をお答えください。

- ① 具体的な相談機関について知っている
- ② 公的な相談機関があることは知っているが、名称や連絡先は知らない
- ③ 公的な相談機関があることは知らないが、リーフレットが送付されていることは知っている
- ④ 公的な相談機関があることは知らないし、リーフレットが送付されていることも知らない

問20 高齢化や疾病の多様化などで増加し続ける医療費の抑制のために、市国保では従来からパンフレットなどで参考情報をお知らせしておりますが、賛同できるものを教えてください。

※複数回答可

- ① 同じような症状のために複数の医療機関を重複して受診しない
- ② 時間外や休日は割増料金が発生するので、緊急でない時は安易に受診しない
- ③ 病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、救急安心センター（#7119）へ電話相談する
- ④ かかりつけの病院と薬局を決めて、診察や薬の処方を受ける
- ⑤ 特に考えがない・その他（)

問21 ジェネリック医薬品〔後発医薬品〕が、最初に作られた先発医薬品と比較して、同じ成分・効能でありながら安価であることを知っていますか。また、ジェネリック医薬品の利用状況や医薬品に対する考え（近いもの）をお答えください。 ※複数回答可

- ① 知っていて、積極的に利用している
- ② 知っているが、利用できない（自分の薬にはジェネリック医薬品が無いなど）
- ③ 知っているが、利用したくない（自分の体質に合うかわからないなど）
- ④ 知らない・わからない
- ⑤ 特に考えがない・その他（)

問22 市国保からの各種お知らせや健診関係の情報等は、どの媒体や手段が便利ですか。

※複数回答可

- ① 広報または折り込みチラシ
- ② ホームページ
- ③ 個人宛て郵便物
- ④ 電子メール・SNS等
- ⑤ その他 ()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒で、ご返送をお願いします。

お問い合わせ先 石狩市役所保健福祉部 国民健康保険課 給付担当 Tel 0133-72-3633

第二期石狩市国民健康保険データヘルス計画中間評価

発行 令和 3 年 3 月
発行者 石 狩 市
編集 石狩市保健福祉部国民健康保険課
〒061-3292 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2
電話 (0133) 72-3123 Fax (0133) 75-2271
E-mail kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
